



毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの
会員がお届けしています。

発行：三鷹市
編集：秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1

市役所代表電話
☎0422-45-1151(代)

ホームページ
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/top.html

今号の紙面から

後期高齢者医療・国民健康保険の 8月からの更新証を送ります	2
産業プラザまるごと夏まつり	3
中近東文化センター連続講座	5
外環道路計画課題検討会参加者募集	5
市税条例の一部改正	7
市からのお知らせ	7面から



未来に向かって明るく・楽しく・元気よく 「三鷹子ども憲章」を制定しました



市では、子どもと大人の共通目標として
「三鷹子ども憲章」を制定しました。

この憲章は前文と7つの項目で構成し、七五調を基本にリズム感を生かし、
普段の生活の中で口ずさみやすく親しみの持てる形式としました。
今後は関係機関と連携して子どもから大人まで
すべての世代に向けて普及と浸透を図ります。

☎企画経営室 ☎2112



子どもの皆さんへのメッセージ

三鷹市長 清原 慶子

市では、三鷹に住む子どもたちが、未来に向かって夢や希望
を持って、心も体もすこやかに成長していくために子どもと
大人の共通の目標として「三鷹子ども憲章」を定めました。

この憲章は、基本的な考え方を書いた「前文」と、7つの「項目」
でできています。7つの中身は「いのちの大切さ」や「おもしろ
い」「ふれあい」「マナーとルールを守る」など、子どもからも
大人からも同じように意見が出された言葉をもとにしています。
「本文」の始めの1文字目をつなげて読むと「みたかのこども」と
なるように工夫したり、言葉のリズム感を大切に、すぐに
覚えられるようにしたいと考えて作りしました。

これから、パンフレットなどを児童や生徒の皆さんに配つた
り、市役所などの公共施設や学校に貼りだせるものを作ったり
して、「三鷹子ども憲章」ができたことを知ってもらえるように
します。また、見たり聞いたりするだけではなく、皆さんが自
分たちで考えたり、お友だちと話し合いをする時間を持てるよ
うに学校とも協力していきます。そして、三鷹の人なら誰でも
「三鷹子ども憲章」を知っていて、子どもも大人も憲章に書いて
あることを実行することを目指していきます。

三鷹子ども憲章

わたしたちは、三鷹の子どもたちが、未来に向けて夢や希望を持ち、明るく、楽しく、元気よく、
心身ともにすこやかに成長していくことができるよう、子どもと大人の共通目標として、この憲章を
定めます。

- みんなでつくる 三鷹の未来**
わたしたちは、子どもの個性と人権が守られ、笑顔があふれる明るいまち三鷹をつくっていきます。
- たすけあい いじめをなくそう 勇気を出して**
わたしたちは、いつも思いやりの心をもって助けあい、勇気を出していじめや暴力をなくしていきます。
- かんがえて 行動しよう マナーとルール**
わたしたちは、社会の一員としてマナーを身につけ、ルールを守り、お互いに気持ちよく過ごせるよう考
えて行動していきます。
- のこそう自然 三鷹らしさを いつまでも**
わたしたちは、郷土三鷹を愛し、三鷹らしい自然環境と地域の伝統・文化を次の世代に伝えていきます。
- こまったら 相談しよう まわりの人に**
わたしたちは、困ったときは、家族や友だち、先生など、まわりの人に相談できるよう、ふれあう機会を
大事にしています。
- どの人も あいさつかわす まちにしよう**
わたしたちは、だれもが感謝の気持ちをもって、お互いに笑顔であいさつをかわせるまちにしています。
- もっている みんなのいのち 大切に**
わたしたちは、心も体もすこやかにたもち、だれにもひとつしかない大切ないのちをみんなで守ってい
きます。

本文の1文字目をつなげると「みたかのこども」になります。



みたか子どもサミット

憲章制定に向けては、平成18年度に調査・検討に着手
しました。検討の過程で、平成19年5月から6月にか
けて市立小・中学校全22校から集まった児童・生徒の代表
に、市長と教育長が直接意見を聞く「みたか子どもサ
ミット」を開催しました。また、「市長と語り合う会」で、学
校PTAや保護者会で活動されている方や高校生の意見を
聞く機会を作り、参考にするなど幅広い意見を踏まえる
とともに、学識経験者による助言者会議も実施して素案

を作成しました。

こうした経過で作成した素案に対するパブリックコ
メントを平成20年3月から4月にかけて実施するとともに、
児童・生徒の意見・感想を求める「学校パブリックコ
メント」を実施し、これらの意見を反映して「三鷹子ども憲
章(案)」を策定しました。

そして、平成20年6月の第2回定例市議会に憲章(案)を
提出し、6月25日の本会議にて可決されました。

市長コラム

三鷹市長 清原 慶子



「子どもの視点」を尊重した
三鷹の森ジブリ美術館
三鷹市立アニメーション美術館
「三鷹の森ジブリ美術館」では、た
だいま、小さなルーヴル美術館展」を
開催しています。

私は先日、中島清文館長の案内で
鑑賞してきました。今回の特別展は、
フランスのルーヴル美術館に所蔵さ
れている美の象徴、ミロの「ヒトナス」
をはじめ、彫刻や絵画を40%に縮小
して制作し展示しています(写真)。

縮小のアイデアは、ジブリ美術館
を運営している徳間記念アニメーシ
ョン文化財団の氏家齊一郎理事長か
らフランスのルーヴル美術館のアン
リ・ロワレット館長を紹介された中
島館長が、二つの美術館の魅力を活
かした企画がでないかと前館長で
財団理事の宮崎吾朗さんと話し合っ
たから生まれました。ルーヴルの所
蔵品の縮小や、絵画を立体化して低
い位置からも覗けるような展示手法
は、まさに「子どもの視点」に立つも
のです。

私はこれまで二度ルーヴル美術館
を訪ねたことがあります。とに
かく天井の高い広大な美術館です。
実際に「小さなルーヴル美術館展」
を見て、展示物の縮小などの工夫は、
単にジブリ美術館の広さに合わせる
ためだけでなく、作品を身近にし、
その中に新しい発見と感動を生み出
す新手法だと確信しました。

このたび、市では「三鷹子ども憲
章」を制定しました。私たちおとな
は、常に自分たちも子どもであった
ことを忘れず、物理的にも精神的
にも「子どもの視点」を尊重して何事
にも配慮したいと思っています。